

## 石油製品の安定供給と原油高騰への特別対策についての請願

### 【請願趣旨】

3月11日の東日本大震災後の極端な灯油・ガソリン・軽油不足は、被災者と県民の生活を苦しめました。東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない命や暮らしを守る生活必需品であり、ガソリンや軽油などの石油製品はくらしや経営、経済そのものにとって不可欠の物資であることを、改めて思い知らされました。あの1ヶ月にもわたる深刻な石油製品不足の背景には、行過ぎた規制緩和や市場競争任せの弊害があると思います。石油元売会社は、製油所や油槽所、タンクローリー車を最低限にまで削減し続けてきたからです。

灯油在庫についても、不足を心配する消費者の声があるにも関わらず、過去最低の在庫量で2010年度の需要期に入り、そのまま低在庫を理由にして高価格を維持してきました。その結果、石油大手3社は2010年度も、また今年の第一四半期でも巨大な利益をあげています。こうした状況について、消費者・事業者として納得できない思いを持っています。

今冬は、東北唯一の仙台製油所が来年3月まで稼働せず、東北は油槽所などの備蓄に頼らざるを得ない状況です。タンカーによる輸送は毎年繰り返されているように、天候によって接岸出来ない日が続けばタンクは空になり出荷されない状況に陥ることが予測されます。さらに、電力問題により、関東以南での灯油使用量も増えることが予想され、石油製品の供給について東北の消費者・事業者は大きな不安を持っています。特に被災地はガソリンスタンドの絶対数の不足も心配しています。再び量不足、流通の滞りがおきないように、今冬の供給について行政による責任は重要です。

価格についても心配です。

昨年秋に「75ドル/バーレル」だった中東原油はその後上昇し続け、現在は105ドルになり、さらに高騰の様相です。このままでは今年の灯油は昨年より18%1缶で200円以上も高い、1,600円～1,700円にもなり、ガソリン・軽油についても値上げが懸念されます。東日本大震災でのダメージから東北のくらしや地域経済は一層の厳しさを増す中、このような異常な価格ではこの冬を乗り越えられません。

原油高騰は、「投機マネー」が主な原因だといわれており、欧米の政府が努力しているように、投機を抑えるための取引の透明化や取引高制限などの規制に日本政府も率先して努力すべきです。

石油製品の高騰は中小零細事業者や農林漁業者などにも大きな打撃を与えます。08年の原油高騰の際には、県から自治体への助成がありました。08年度以上の負担が予想される今年こそ必要です。被災者はもちろんのこと、高騰に苦しむ農林漁業者や中小零細事業者、生活弱者支援にもなるような、特別な救援策を講じてください。

以上のように、生活必需品であるにも関わらず、私たち岩手の住民が毎年のように量と価格に悩まされるのは、現在の石油行政にも問題があると考えます。行政不介入の立場を改め、石油製品の適正価格と安定供給に政府が責任を持つような、新しい石油行政を作ることを強く望みます。

つきましては、岩手県として以下の対策を実施するよう強く要望いたします。

## [請願項目]

1. 寒波や不測の事態を考慮して被災者や県民への供給が滞らないように、岩手県としても安定供給にむけ積極的に取り組むこと。そして今冬、石油製品の量不足が再び起きないように、経済産業省などの関係機関や石油元売会社に強く働きかけること。
2. 岩手県として、東日本大震災被災者への救済のための「被災者支援灯油」や、生活弱者支援のための「福祉灯油」の補助の実施・拡充の対策を講じること。また、石油高騰に苦しむ農林漁業や運輸業者、中小零細事業者にもむけても効果的な支援策を行うこと。
3. 国に対して、以下の内容の働きかけを行うこと。
  - ①東日本大震災時の石油製品の量不足や流通の停滞が再び起きないように安定供給にむけ、石油業界まかせにせず国としての責任と役割を果たすこと。
  - ②東日本大震災での被災者に対し、「被災者支援灯油」など救済のための制度を新設して支援対策を行うこと。
  - ③低所得者、経済的弱者のための「福祉灯油」の実施、拡充を行うこと。また、石油高騰に苦しむ農林漁業者、運輸業者、中小零細事業者にもむけても効果的な支援策を行うこと。
  - ④灯油高騰の要因となっている「原油への投機マネーの流入」について、日本が率先して各国と連携し、規制を行うこと。
  - ⑤石油製品の適正価格と安定供給のために、「新しい石油行政」を構築し、石油業界に対し「行政不介入」ではなく、「行政の責任と役割を強める法律」を作ること。設備の被災を理由にした供給不足・流通の停滞、他油種より灯油だけを高くするなどの行為が行われないう監視すること。